

文学研究科

【修士論文審査基準】

(学位申請資格)

修士の学位を申請することのできる者は、次に掲げる資格を全て満たす者とする。

- (1) 博士前期課程(修士課程)に2年以上在学し(見込みを含む。)、必要な研究指導を受けた上で、学則に定める修了所要単位を修得する見込みである者
- (2) 在学中である者
- (3) 研究指導教員から学位申請の承認を得ている者

(修士論文の審査)

修士論文の審査項目は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 先行研究の整理及び問題設定が適切になされていること。
- (2) 章立てを含めた論述の流れが適切であること。
- (3) 研究方法の選択及び実行が適切になされていること。
- (4) 注、図表処理等も含めて、論述が的確かつ分量的にも適切であること。
- (5) 設定した問題の解明が的確かつ適切になされていること。

【博士論文審査基準】

(学位申請資格)

課程博士の学位を申請することのできる者は、次に掲げるいずれかの資格を満たす者とする。

- (1) 日本文学又は日本語文化専攻博士後期課程(以下「中京大学大学院文学」という。)に3年以上在学し(見込を含む。)、必要な研究指導を受けた上で、学則に定める修了所要単位を修得した者(見込を含む。)
- (2) 博士後期課程に1年以上在学し(見込を含む。)、必要な研究指導を受けた上で、学則に定める修了所要単位を修得しており(見込を含む。)、特に優れた研究業績を上げた者

論文博士の学位を申請できる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 本研究科博士前期(修士)課程修了者で4年以上の研究活動実績を有する者
- (2) 中京大学学部卒業者で6年以上の研究活動実績を有する者
- (3) 本研究科博士後期課程委員会(以下「博士後期課程委員会」という。)において、前2号と同等以上の研究活動実績及び研究業績があると認められた者

(博士論文の審査)

博士論文の審査項目は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 自立した研究を行う能力や高度の専門的業務に必要な能力を有すると認められる内容であること。
- (2) 論旨が従来の研究のまとめ又は整理ではなく、独創的であること。
- (3) 創意が的確な実証及び論証に支えられていること。
- (4) 国内外の当該研究分野の学会等で発表し、その論評に耐え得ること。
- (5) 使用した資料は学位申請者が収集したものであること。従来から知られている資料を使

用している場合には、その分析が斬新であること。